

連載
第2回

考えよう！ごみの減量化

新型コロナウイルスなどの感染症対策のための

家庭ごみの捨て方



環境省は、家庭ごみを捨てる際には、次の5点を心掛けるよう呼び掛けています。

- ① **ごみ袋はしっかり縛って封をしましょう！**
ごみ袋を運びやすくなり、ごみの散乱を防げます。
- ② **ごみ袋の空気を抜いて出しましょう！**
ごみ袋を運びやすくし、ごみステーション・収集車でのごみの破裂を防止できます。
- ③ **生ごみは水切りをしましょう！**
ごみの量を減らすことができます。
- ④ **普段からごみの減量を心掛けましょう！**
本当に必要か考えて、商品を購入し、購入した食品は食べ切ってごみを減量してください。
- ⑤ **自治体の分別・収集ルールを確認しましょう！**
収集日以外にごみを出してステーションに長時間置くと、カラスなどの動物に荒らされ、ごみが散乱する可能性が高くなります。
ごみ袋からの感染防止にご協力をお願いします。



毎月の検査で、生ごみには71.8%の水分が含まれていると結果が出ていますが、月によっては80%を超える水分が検出されることもあります。

夏は、湿気が多いので、生ごみの水分が多くなります。

生ごみを捨てる時は、しっかり水を切ってください。

■ 問い合わせ先 建設環境課環境係 ☎(48) 1111 (内1211・1212)



国民健康保険に加入中の皆さん 「国民健康保険被保険者証(保険証)」 が有効期限満了により新しくなります



国民健康保険に加入している皆さんの「国民健康保険被保険者証(保険証)」は、8月31日で有効期限満了となります。8月中に各世帯の加入者全員分の新しい国民健康保険被保険者証をまとめて世帯主宛てに簡易書留郵便で送付します。受け取りには印鑑が必要です。

有効期限が切れた国民健康保険被保険者証は、各自で細かく裁断し破棄してください。

なお、保険証裏面の臓器提供の署名は、任意の意思表示であり、強制ではありません。

■ 問い合わせ先 住民福祉課国保年金係 ☎(48) 1111 (内1117)

